

<p>○ 予算の要領の公表 【告示】</p>	<p>目次</p>	<p>岡山県公報</p>
<p>財政課</p>	<p>担当課（室）</p>	<p>発行 岡山県</p>
		<p>目次</p>
		<p>担当課（室）</p>

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

◎岡山県告示第百六十三号

平成二十六年三月二十日に岡山県議会定例会で議決を経た予算の要領は、次のとおりである。

平成二十六年三月二十日

岡山県知事

伊原木

隆

太

平成26年度岡山県一般会計予算

平成26年度岡山県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ660,233,702千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、150,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 201,033,836
	1 県 民 税	73,250,246
	2 事 業 税	34,700,932
	3 地 方 消 費 税	40,556,828
	4 不 動 産 取 得 税	3,715,368
	5 県 た ば こ 税	2,204,718
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	803,059
	7 自 動 車 取 得 税	1,370,362
	8 軽 油 引 取 税	18,029,877
	9 自 動 車 税	25,914,951
	10 鉱 区 税	11,049
	11 狩 猟 税	41,051
	12 産 業 廃 棄 物 処 理 税	435,374
	13 旧 法 に よ る 税	21
2 地 方 消 費 税 清 算 金		42,675,458
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	42,675,458
3 地 方 譲 与 税		34,986,322
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	31,906,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,885,896
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	155,708
	4 地 方 道 路 譲 与 税	10
	5 航 空 機 燃 料 譲 与 税	38,708
4 地 方 特 例 交 付 金		690,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	690,000
5 地 方 交 付 税		169,300,000
	1 地 方 交 付 税	169,300,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		600,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	600,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		5,333,730
	1 負 担 金	5,333,730
8 使 用 料 及 び 手 数 料		7,411,884
	1 使 用 料	4,341,023

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

款	項	金額
		千円
	2 手 数 料	3,070,861
9 国 庫 支 出 金		70,356,319
	1 国 庫 負 担 金	38,761,828
	2 国 庫 補 助 金	30,275,179
	3 委 託 金	1,319,312
10 財 産 収 入		1,421,708
	1 財 産 運 用 収 入	817,760
	2 財 産 売 払 収 入	603,948
11 寄 附 金		27,555
	1 寄 附 金	27,555
12 繰 入 金		20,164,369
	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,506,686
	2 基 金 繰 入 金	18,657,683
13 諸 収 入		10,896,271
	1 延滞金, 加算金及び過料等	364,898
	2 県 預 金 利 子	41,479
	3 貸 付 金 元 利 収 入	1,709,733
	4 受 託 事 業 収 入	1,192,637
	5 収 益 事 業 収 入	3,562,889
	6 利 子 割 精 算 金 収 入	22,270
	7 雑 入	4,002,365
14 県 債		95,336,250
	1 県 債	95,336,250
歳 入 合 計		660,233,702

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,580,063
	1 議 会 費	1,580,063
2 総 務 費		33,626,719
	1 総 務 管 理 費	11,177,598
	2 企 画 費	4,159,681
	3 地 方 振 興 費	2,906,124
	4 徴 税 費	7,366,228
	5 市 町 村 振 興 費	1,293,826
	6 選 挙 費	230,272
	7 統 計 調 査 費	532,777
	8 県 民 生 活 費	1,497,958
	9 防 災 費	1,374,387
	10 環 境 費	2,790,020
	11 人 事 委 員 会 費	114,764
	12 監 査 委 員 費	183,084
3 民 生 費		100,609,055
	1 社 会 福 祉 費	82,992,930
	2 児 童 福 祉 費	16,216,597
	3 生 活 保 護 費	1,394,923
	4 災 害 救 助 費	4,605
4 衛 生 費		14,307,004
	1 公 衆 衛 生 費	6,506,938
	2 環 境 衛 生 費	1,364,973
	3 保 健 所 費	1,930,219
	4 医 薬 費	4,504,874
5 労 働 費		3,566,602
	1 労 政 費	2,289,155
	2 職 業 訓 練 費	1,168,482
	3 労 働 委 員 会 費	108,965
6 農 林 水 産 業 費		36,047,717
	1 農 業 費	8,686,839
	2 畜 産 業 費	2,991,916

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

款	項	金額
		千円
7 商 工 費	3 農 地 費	14,055,165
	4 林 業 費	8,725,130
	5 水 産 業 費	1,588,667
		8,887,796
	1 商 業 費	745,310
8 土 木 費	2 工 鉦 業 費	7,588,921
	3 観 光 費	553,565
		60,140,561
	1 土 木 管 理 費	6,481,356
	2 道 路 橋 り よ う 費	30,174,105
	3 河 川 海 岸 費	11,241,550
	4 港 湾 費	8,264,613
9 警 察 費	5 都 市 計 画 費	2,628,671
	6 住 宅 費	1,350,266
		45,443,712
	1 警 察 管 理 費	44,524,543
	2 警 察 活 動 費	919,169
		177,988,938
10 教 育 費	1 教 育 総 務 費	31,171,367
	2 小 学 校 費	58,862,099
	3 中 学 校 費	33,617,040
	4 高 等 学 校 費	35,380,632
	5 特 別 支 援 学 校 費	13,537,810
	6 大 学 費	2,151,803
	7 社 会 教 育 費	2,411,104
	8 保 健 体 育 費	857,083
11 災 害 復 旧 費		3,999,390
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	982,435
12 公 債 費	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	3,016,955
		103,647,500
13 諸 支 出 金	1 公 債 費	103,647,500
		70,188,645

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

款	項	金額
		千円
	1 地方消費税清算金	40,219,596
	2 利子割交付金	662,938
	3 配当割交付金	1,122,372
	4 株式等譲渡所得割交付金	102,622
	5 地方消費税交付金	21,424,571
	6 ゴルフ場利用税交付金	563,898
	7 自動車取得税交付金	1,001,712
	8 軽油引取税交付金	4,977,176
	9 利子割精算金	1,534
	10 産業廃棄物処理税交付金	112,226
14 予	備	200,000
	1 予	200,000
	備	200,000
	費	200,000
歳	出	660,233,702
	合	660,233,702
	計	660,233,702

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
防災情報ネットワーク等運用保守委託	平成27年度から平成28年度まで	188,444千円
消防防災ヘリコプター整備事業費	平成27年度	510,585千円
地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務（平成26年度発行分）	平成26年度から平成36年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から岡山県の負担額を除いた額及びこれに対する利子相当額
コンビニエンスストア収納事務委託	平成26年度から平成28年度まで	27,801千円
クレジット収納業務委託	平成26年度から平成27年度まで	551千円
金融機関に対する利子補助金	平成26年度から平成42年度まで	平成26年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額42,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金利子補助金交付要綱の規定による年率0.72%以内の利子補助金額
創業者に対する利子補助金	平成26年度から平成28年度まで	平成26年度において、創業者が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、金融機関から融資を受けた新規創業資金の融資総額450,000千円の残高に対し、年率1.35%以内の利子補助金額
岡山県信用保証協会に対する保証料補助金	平成26年度から平成42年度まで	平成26年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額42,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金保証料補助金交付要綱の規定による年率0.58%以内の保証料補助金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する損失補償	平成26年度から平成38年度まで	平成26年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が小規模企業者等設備導入資金助成法（昭和31年法律第115号）に基づき、小規模企業者等に資金貸付する総額300,000千円のうち、当該資金貸付に係る未収債権の回収不能により生じた損失金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する損失補償	平成26年度から平成33年度まで	平成26年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が小規模企業者等設備導入資金助成法（昭和31年法律第115号）に基づき、小規模企業者等に設備貸与する総額1,400,000千円のうち、公益財団法人岡山県産業振興財団の自主財源による30,000千円を除く1,370,000千円の100分の65の範囲内で、当該設備貸与に係る未収債権の回収不能により生じた損失金額

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成26年度から平成43年度まで	平成26年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した小規模企業支援資金の融資に係る保証債務額11,794,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される9,435,200千円を差し引いた額の4分の1（限度額589,700千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成26年度から平成43年度まで	平成26年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経営革新資金の融資に係る保証債務額1,200,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される960,000千円を差し引いた額の4分の1（限度額60,000千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成26年度から平成45年度まで	平成26年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した事業再生資金の融資に係る保証債務額916,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される732,800千円を差し引いた額（限度額183,200千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成26年度から平成43年度まで	平成26年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経済変動対策資金の融資に係る保証債務額21,076,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される14,753,200千円を差し引いた額の2分の1（限度額3,161,400千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成26年度から平成43年度まで	平成26年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経営安定資金の融資に係る保証債務額1,676,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される1,173,200千円を差し引いた額の2分の1（限度額251,400千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成26年度から平成43年度まで	平成26年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した新規創業資金の融資に係る保証債務額500,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される400,000千円を差し引いた額の2分の1（限度額50,000千円）以内の損失金額

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成26年度から平成31年度まで	平成26年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した事業活性化短期資金の融資に係る保証債務額 816,000 千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される 571,200 千円を差し引いた額の 4 分の 1 (限度額61,200千円) 以内の損失金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する割賦損料補助金	平成26年度から平成33年度まで	平成26年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が小規模企業者等設備導入資金助成法(昭和31年法律第115号)及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額 1,000,000 千円の残高に対し、年率1.25%以内の割賦損料補助金額
創業者に対する割賦損料補助金	平成26年度から平成28年度まで	平成26年度において、創業者が小規模企業者等設備導入資金助成法(昭和31年法律第115号)及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、公益財団法人岡山県産業振興財団から設備貸与を受けた総額 300,000 千円の残高に対し、年率 2.5 % 以内の割賦損料補助金額
新岡山県企業立地促進補助金	平成27年度から平成30年度まで	158,640千円
新岡山県物流施設誘致促進補助金	平成27年度から平成30年度まで	13,200千円
岡山県大規模工場等立地促進補助金	平成27年度から平成30年度まで	258,560千円
緊急雇用創出事業費	平成 27 年 度	250,000千円
人材育成訓練費	平成26年度から平成27年度まで	53,979千円
農業近代化資金利子補給金	平成27年度から平成47年度まで	平成26年度農業近代化資金貸付金総額 2,000,000 千円を限度として、平成27年度から20カ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率 2.0 % 以内の利子補給相当額
岡山県農業振興資金利子補給補助金	平成27年度から平成37年度まで	平成26年度貸付金総額 200,000 千円を限度として、平成27年度から10カ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、市町村が融資機関に利子補給を行うに要する経費のうち年率 1.0 % 以内の利子補給補助相当額
小規模ため池補強事業元利償還助成金	平成27年度から平成45年度まで	株式会社日本政策金融公庫から小規模ため池補強事業に要する経費を借り入れた者に対して、平成26年度総事業費 432,107 千円の10分の 5.0 相当額を限度として、平成27年度から18カ年以内の借入期間中、年率 3.5 % 以内で計算した元利均等償還相当額

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
漁業近代化資金利子補給金	平成27年度から平成47年度まで	平成26年度漁業近代化資金貸付金総額 200,000千円を限度として、平成27年度から20カ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、県が融資機関との間に締結した利子補給契約の規定により年率2.0%以内の利子補給相当額
水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）瀬戸地区排水機整備工事	平成27年度	175,000千円
水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）尾崎地区排水機整備工事	平成27年度	60,000千円
水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）呉妹地区排水機整備工事	平成27年度	60,000千円
水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）金浦地区排水機整備工事	平成27年度	90,000千円
水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）矢部地区排水機整備工事	平成27年度	55,000千円
水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）八島第二地区排水機整備工事	平成27年度	55,000千円
広域営農団地農道整備事業カルスト地区第1工区橋梁上部工工事	平成27年度	270,000千円
中山間地域総合整備事業和气地区坂本排水機場工事	平成27年度	98,000千円
中山間地域総合整備事業和气地区大田原排水機場工事	平成27年度	60,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）権兵衛池地区堤体工事	平成27年度	180,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）宮池地区堤体工事	平成27年度から平成28年度まで	140,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）登尾池地区堤体工事	平成27年度	97,900千円

平成 26 年 3 月 20 日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
農村地域防災減災事業（ため池整備）明見谷池地区堤体工事	平成 27 年 度	47,500千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）松木池地区堤体工事	平成 27 年 度	100,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）江田池地区堤体工事	平成 27 年 度	65,600千円
農村地域防災減災事業（用排水施設整備）高分木地区ゲート製作・据付工事	平成 27 年 度	87,300千円
防衛施設周辺障害防止事業 奈義地区那岐池取水施設改修工事	平成 27 年 度	171,519千円
岡山県土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成 26 年 度	岡山県土地開発公社が金融機関から35,000,000千円を限度として、借り入れる資金及び利息（年率8.5%以内）相当額の合計額
岡山県土地開発公社が保有する公共用地の取得費	平成27年度から 平成30年度まで	平成26年度末までに岡山県土地開発公社が岡山県の依頼に基づき取得・管理する用地の取得費用15,000,000千円と岡山県土地開発公社が負担した管理費用及びそれらに対する利子相当額の合計額
道路整備事業県道岡山吉井線八島田トンネル（仮称）工事	平成27年度から 平成29年度まで	3,000,000千円
地方道路整備事業国道429号江与味第2トンネル工事	平成27年度から 平成28年度まで	1,600,000千円
新連島水門自動除塵機整備事業	平成 27 年 度	249,000千円
県営住宅整備事業原尾島団地第3期建設事業	平成27年度から 平成28年度まで	1,068,056千円
平成26年度発生災害土木復旧事業	平成26年度から 平成27年度まで	500,000千円
岡山県警察職員住宅購入費	平成27年度から 平成40年度まで	警察共済組合岡山県支部が835,816千円を限度として借り入れる警察職員住宅建設等資金の償還金及び利息（年率2.0%以内）相当額並びに公租公課実額の合計額

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
県立高等学校校舎等整備事業	平成27年度	1,529,771千円
庁用自動車のリース化・管理一元化経費（新規リース車両リース料）	平成27年度から平成35年度まで	496,924千円

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
総務債		債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30カ年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。
職員退職手当費	341,000			
防災情報ネットワーク高度化事業費	102,300			
消防防災活動支援事業費	37,600			
消防防災ヘリコプター整備事業費	253,500			
公共施設老朽化対策等事業費	118,200			
地方振興事業調整費	374,000			
民生債				
社会福祉施設整備事業費	1,064,600			
農林水産業債				
就農支援資金貸付事業費	30,650			
農業生産基盤整備事業費	627,400			
農村総合整備対策費	116,000			
農道整備事業費	801,900			
農地防災事業費	929,300			
治山事業費	587,200			
林地災害防止事業費	1,400			
林道整備事業費	197,400			
漁港漁場整備事業費	238,200			
治山林道災害復旧事業費（関連）	37,100			
土木債				
空港整備事業費	11,200			
中山間地域等活性化特別事業費	284,000			
単県公共土木事業費	3,584,000			
緊急道路環境整備事業費	262,000			
セーフティ・ロード推進事業費	54,000			
道路整備事業費	1,167,600			
国直轄道路事業負担金	2,162,700			
地方道路整備事業費（道路）	3,809,100			
地方特定道路整備事業費（道路）	2,352,000			

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
生き生き道路整備事業費	773,000			
小規模橋梁長寿命化対策事業費	43,000			
河川改修事業費	1,426,900			
えん堤整備事業費	114,200			
国直轄河川事業負担金	1,409,700			
単県河川改修事業費	636,100			
砂防関係事業費	1,073,300			
建設海岸保全事業費	259,200			
水島港機能強化事業費	68,500			
港湾改修事業費	170,700			
港湾海岸保全事業費	363,600			
浚渫土処理護岸建設事業費	20,500			
国直轄港湾事業負担金	1,603,700			
地方道路整備事業費 (街路)	129,400			
街路整備特別対策事業費	28,400			
地方特定道路整備事業費 (街路)	33,800			
県営住宅建設事業費	276,300			
警 察 債				
交通安全施設整備事業費	727,000			
交番・駐在所建設事業費	187,000			
教 育 債				
教職員退職手当費	8,500,000			
産業教育施設整備事業費	19,800			
高等学校校舎等整備事業費	1,604,200			
県立中学校建設事業費	4,400			
特別支援学校校舎等整備事業費	125,500			
災 害 復 旧 債				
耕地災害復旧事業費	22,800			
治山林道災害復旧事業費	500			
単県治山災害復旧事業費	4,300			

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
漁港災害復旧事業費	千円 16,800			
単県漁港災害復旧事業費	5,800			
公共災害土木復旧事業費	993,500			
単県災害土木復旧事業費	150,000			
臨時財政対策債				
臨時財政対策費	55,000,000			

平成26年度岡山県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

平成26年度岡山県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ79,189千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 4,120
	1 一 般 会 計 繰 入 金	4,120
2 繰 越 金		19,982
	1 繰 越 金	19,982
3 諸 収 入		55,087
	1 県 預 金 利 子	1
	2 貸 付 金 元 利 収 入	54,196
	3 雑 入	890
歳 入 合 計		79,189

歳 出

款	項	金 額
1 民 生 費		千円 79,189
	1 児 童 福 祉 費	79,189
歳 出 合 計		79,189

平成26年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計予算

平成26年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,311,769千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 72,436
	1 使用料	72,436
2 財産収入		1
	1 財産売却収入	1
3 繰入金		1,161,727
	1 一般会計繰入金	1,161,727
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		27,804
	1 雑収入	27,804
6 県債		49,800
	1 県債	49,800
歳入合計		1,311,769

歳 出

款	項	金 額
1 農林水産業費		千円 1,311,769
	1 畜産業費	635,115
	2 公債費	676,654
歳出合計		1,311,769

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
と畜場整備事業	千円 49,800	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。</p> <p>工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を含み30年以内にするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

平成26年度岡山県造林事業等特別会計予算

平成26年度岡山県造林事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ60,248,434千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 11,509
	1 財 産 売 払 収 入	11,509
2 繰 入 金		1,311,269
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,311,269
3 繰 越 金		21,656
	1 繰 越 金	21,656
4 諸 収 入		58,904,000
	1 貸 付 金 元 利 収 入	58,904,000
歳 入 合 計		60,248,434

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 60,248,434
	1 林 業 費	60,171,595
	2 公 債 費	76,839
歳 出 合 計		60,248,434

平成26年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計予算

平成26年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ782,480千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 1,088
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,088
2 繰 越 金		16,595
	1 繰 越 金	16,595
3 諸 収 入		521,297
	1 貸 付 金 元 利 収 入	521,294
	2 雑 入	3
4 県 債		243,500
	1 県 債	243,500
歳 入 合 計		782,480

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 782,480
	1 林 業 費	782,480
歳 出 合 計		782,480

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
木材産業等高度化推進資金貸付金	千円 243,500	普通貸借の方法により、農林漁業信用基金から借り入れるものとする。	年1%以内	借入年度から5カ年以内に償還するものとする。 (償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。) ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行うことができる。

平成26年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計予算

平成26年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ100,759千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 1,757
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,757
2 繰 越 金		45,729
	1 繰 越 金	45,729
3 諸 収 入		53,273
	1 貸 付 金 元 利 収 入	53,272
	2 雑 入	1
歳 入 合 計		100,759

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 100,759
	1 水 産 業 費	100,759
歳 出 合 計		100,759

平成26年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計予算

平成26年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,713,864千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 越 金		千円 407,709
	1 繰 越 金	407,709
2 諸 収 入		1,306,155
	1 県 預 金 利 子	4,114
	2 貸 付 金 元 利 収 入	1,302,031
	3 雑 入	10
歳 入 合 計		1,713,864

歳 出

款	項	金 額
1 商 工 費		千円 1,713,864
	1 商 工 費	1,713,864
歳 出 合 計		1,713,864

平成26年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計
予算

平成26年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,511,646千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 498,202
	1 財 産 売 払 収 入	496,253
	2 財 産 運 用 収 入	1,949
2 繰 入 金		919,444
	1 一 般 会 計 繰 入 金	919,444
3 県 債		94,000
	1 県 債	94,000
歳 入 合 計		1,511,646

歳 出

款	項	金 額
1 内陸・流通団地造成事業費		千円 1,511,646
	1 内陸・流通団地造成事業費	248,111
	2 公 債 費	1,263,535
歳 出 合 計		1,511,646

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
内陸・流通団地管理事業費	平成26年度から 平成27年度まで	334,246千円

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
内陸・流通団地造成事業	千円 94,000	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。</p> <p>ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。</p> <p>工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を含み30年以内にするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）</p> <p>ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

平成26年度岡山県公共用地等取得事業特別会計予算

平成26年度岡山県公共用地等取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,388,379千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 4,515
	1 財 産 売 払 収 入	4,507
	2 財 産 運 用 収 入	8
2 繰 入 金		2,212,164
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,211,144
	2 土 地 開 発 基 金 繰 入 金	1,020
3 諸 収 入		2,300
	1 貸 付 金 元 利 収 入	2,300
4 県 債		169,400
	1 県 債	169,400
歳 入 合 計		2,388,379

歳 出

款	項	金 額
1 道 路 等 用 地 取 得 費		千円 2,000,000
	1 道 路 等 用 地 取 得 費	2,000,000
2 公 共 用 地 等 取 得 費		200,000
	1 公 共 用 地 等 取 得 費	200,000
3 吉備高原都市建設用地取得費		188,379
	1 吉備高原都市建設用地取得費	138,894
	2 公 債 費	49,485
歳 出 合 計		2,388,379

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
道路等用地取得費	平成27年度	195,000千円

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共用地等取得事業	千円 169,400	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。</p> <p>工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を含み30年以内にするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

平成26年度岡山県後楽園特別会計予算

平成26年度岡山県後楽園特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ261,876千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 231,340
	1 使用料	231,340
2 財産収入		147
	1 財産売却収入	147
3 繰入金		21,862
	1 一般会計繰入金	21,862
4 繰越金		5,335
	1 繰越金	5,335
5 諸収入		3,192
	1 雑入	3,192
歳入合計		261,876

歳 出

款	項	金 額
1 後楽園費		千円 261,876
	1 後楽園費	261,876
歳出合計		261,876

平成26年度岡山県港湾整備事業特別会計予算

平成26年度岡山県港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,567,213千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 455,851
	1 使 用 料	455,851
2 財 産 収 入		340,899
	1 財 産 売 払 収 入	215,425
	2 財 産 運 用 収 入	125,474
3 繰 入 金		1,573,346
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,573,346
4 諸 収 入		118,117
	1 雑 収 入	118,117
5 県 債		2,079,000
	1 県 債	2,079,000
歳 入 合 計		4,567,213

歳 出

款	項	金 額
1 土 木 費		千円 4,567,213
	1 港 湾 費	233,423
	2 臨 海 土 地 造 成 費	917,384
	3 公 債 費	3,416,406
歳 出 合 計		4,567,213

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業	千円 2,079,000	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内にするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

平成26年度岡山県流域下水道事業特別会計予算

平成26年度岡山県流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,513,940千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 2,876,867
	1 負担金	2,876,867
2 国庫支出金		341,680
	1 国庫補助金	341,680
3 繰入金		720,940
	1 一般会計繰入金	720,940
4 繰越金		496,052
	1 繰越金	496,052
5 諸収入		1
	1 雑収入	1
6 県債		78,400
	1 県債	78,400
歳入合計		4,513,940

歳 出

款	項	金 額
1 土木費		千円 4,513,940
	1 流域下水道費	3,642,266
	2 公債費	871,674
歳出合計		4,513,940

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
流域下水道浄化センター建設工事	平成27年度から平成28年度まで	928,600千円

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道建設事業	千円 78,400	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。</p> <p>ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。</p> <p>工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を含み30年以内にするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）</p> <p>ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

平成26年度岡山県収入証紙等特別会計予算

平成26年度岡山県収入証紙等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,491,295千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		千円 3,139,440
	1 証 紙 収 入	3,139,440
2 証紙代金収納計器収入		2,228,023
	1 証紙代金収納計器収入	2,228,023
3 繰 入 金		121,200
	1 一 般 会 計 繰 入 金	121,200
4 繰 越 金		2,632
	1 繰 越 金	2,632
歳 入 合 計		5,491,295

歳 出

款	項	金 額
1 証 紙 費		千円 3,241,551
	1 証 紙 管 理 費	3,241,551
2 証紙代金収納計器費		2,249,744
	1 証紙代金収納計器管理費	2,249,744
歳 出 合 計		5,491,295

平成26年度岡山県用品調達特別会計予算

平成26年度岡山県用品調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ219,657千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 用 品 収 入		千円 213,927
	1 用 品 収 入	213,927
2 財 産 収 入		928
	1 財 産 売 払 収 入	928
3 繰 入 金		4,802
	1 一 般 会 計 繰 入 金	4,802
歳 入 合 計		219,657

歳 出

款	項	金 額
1 用 品 調 達 費		千円 219,657
	1 調 達 費	219,657
歳 出 合 計		219,657

平成26年度岡山県公債管理特別会計予算

平成26年度岡山県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ227,622,265千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 110,566,605
	1 一 般 会 計 繰 入 金	103,495,727
	2 特 別 会 計 繰 入 金	7,070,878
2 県 債		117,055,660
	1 県 債	117,055,660
歳 入 合 計		227,622,265

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 227,622,265
	1 公 債 費	227,622,265
歳 出 合 計		227,622,265

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借 換 債	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>117,055,660</p>	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。</p> <p>工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を含み30年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

平成26年度岡山県営電気事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度岡山県営電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 供給電力量	240,442,174kWh
(2) 供給電力料金	3,163,644千円
(3) 建設改良費	402,690千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 電気事業収益		3,254,839千円
第1項 営業収益		3,185,171千円
第2項 財務収益		11,391千円
第3項 営業外収益		58,277千円
	支	出
第1款 電気事業費用		2,654,284千円
第1項 営業費用		1,971,518千円
第2項 財務費用		153,924千円
第3項 営業外費用		159,659千円
第4項 特別損失		359,183千円
第5項 予備費		10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,506,668千円は、過年度分損益勘定留保資金1,472,036千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額34,632千円で補填するものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		300,100千円
第1項 固定資産売却代金		100千円
第2項 投資償還金		300,000千円

支 出

第1款 資本的支出	1,806,768千円
第1項 建設改良費	402,690千円
第2項 企業債償還金	539,278千円
第3項 投 資	500,000千円
第4項 再生可能エネルギー等推進費	364,800千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
旭川水力発電費	平成27年度	1,097千円
旭川建設改良事業	平成27年度	138,583千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 628,258千円
- (2) 交際費 147千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

平成26年度岡山県営工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度岡山県営工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 総配水量	191,635,950m ³
(2) 1日平均	525,030m ³
(3) 給水工場数	98工場
(4) 建設改良費	2,942,338千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 工業用水道事業収益	3,946,276千円
第1項 営業収益	3,497,879千円
第2項 財務収益	21,240千円
第3項 営業外収益	427,157千円
支 出	
第1款 工業用水道事業費用	3,708,159千円
第1項 営業費用	3,287,123千円
第2項 財務費用	230,164千円
第3項 営業外費用	14,251千円
第4項 特別損失	164,621千円
第5項 予備費	12,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,696,038千円は、減債積立金702,552千円、過年度分損益勘定留保資金1,777,175千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額216,311千円で補填するものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	1,422,288千円

第1項	固定資産売却代金	100千円
第2項	負担金	22,188千円
第3項	投資償還金	1,400,000千円
	支出	
第1款	資本的支出	4,118,326千円
第1項	建設改良費	2,942,338千円
第2項	企業債償還金	875,988千円
第3項	投資	300,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
水島建設改良事業	平成27年度	97,293千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 619,868千円
- (2) 交際費 148千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、30,000千円と定める。

平成25年度岡山県一般会計補正予算（第6号）

平成25年度岡山県一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額 673,101,855 千円に歳入歳出それぞれ 4,827,019 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ677,928,874千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

- 第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

- 第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

- 第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 193,062,354	千円 3,869,390	千円 196,931,744
	1 県 民 税	71,143,266	2,704,670	73,847,936
	2 事 業 税	29,908,662	3,362,084	33,270,746
	3 地 方 消 費 税	38,199,076	△ 3,138,929	35,060,147
	4 不 動 産 取 得 税	3,348,092	910,393	4,258,485
	5 県 た ば こ 税	2,428,668	3,079	2,431,747
	6 ゴルフ場利用税	887,568	△ 38,185	849,383
	7 自 動 車 取 得 税	2,999,169	△ 204,388	2,794,781
	8 軽 油 引 取 税	17,572,607	360,760	17,933,367
	9 自 動 車 税	26,107,342	△ 97,912	26,009,430
	10 鉱 区 税	11,493	△ 100	11,393
	11 狩 猟 税	43,345	△ 425	42,920
	12 産 業 廃 棄 物 処 理 税	413,045	8,344	421,389
13 旧 法 に よ る 税	21	△ 1	20	
2 地方消費税清算金		33,752,009	1,414,117	35,166,126
1 地方消費税清算金		33,752,009	1,414,117	35,166,126
3 地方譲与税		27,702,537	2,850,708	30,553,245
1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税		24,571,754	3,006,519	27,578,273
2 地 方 揮 発 油 譲 与 税		2,927,032	△ 148,152	2,778,880
3 石 油 ガ ス 譲 与 税		169,267	△ 8,481	160,786
5 航 空 機 燃 料 譲 与 税		34,474	822	35,296
4 地方特例交付金		700,000	32,542	732,542
1 地方特例交付金		700,000	32,542	732,542
5 地方交付税		167,785,098	1,109,649	168,894,747
1 地 方 交 付 税		167,785,098	1,109,649	168,894,747
7 分担金及び負担金		5,739,135	△ 183,630	5,555,505
1 負 担 金		5,739,135	△ 183,630	5,555,505
8 使用料及び手数料		5,896,193	32,567	5,928,760
1 使 用 料		2,874,583	135,802	3,010,385
2 手 数 料		3,021,610	△ 103,235	2,918,375
9 国庫支出金		78,608,612	3,251,418	81,860,030
1 国 庫 負 担 金		38,593,634	△ 721,774	37,871,860
2 国 庫 補 助 金		38,889,128	4,175,829	43,064,957

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	3 委託金	1,125,850	△ 202,637	923,213
10 財産収入		1,726,434	1,279,461	3,005,895
	1 財産運用収入	823,526	12,831	836,357
	2 財産売払収入	902,908	1,266,630	2,169,538
11 寄附金		1,416,427	112,922	1,529,349
	1 寄附金	1,416,427	112,922	1,529,349
12 繰入金		30,637,857	△ 3,549,565	27,088,292
	1 特別会計繰入金	5,206,213	△ 4,171,788	1,034,425
	2 基金繰入金	25,431,644	622,223	26,053,867
13 諸収入		11,176,599	960,933	12,137,532
	1 延滞金、加算金及び過料等	558,141	△ 110,272	447,869
	2 県預金利子	57,121	48,081	105,202
	3 貸付金元利収入	2,046,219	△ 131,205	1,915,014
	4 受託事業収入	1,099,829	17,744	1,117,573
	5 収益事業収入	3,480,318	52,300	3,532,618
	6 利子割精算金収入	22,570	8,190	30,760
	7 雑収入	3,912,401	1,076,095	4,988,496
14 県債		114,298,600	△ 6,844,200	107,454,400
	1 県債	114,298,600	△ 6,844,200	107,454,400
15 繰越金			490,707	490,707
	1 繰越金		490,707	490,707
歳入合計		673,101,855	4,827,019	677,928,874

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		千円 1,586,211	千円 △ 80,049	千円 1,506,162
	1 議 会 費	1,586,211	△ 80,049	1,506,162
2 総 務 費		41,731,014	15,428,782	57,159,796
	1 総務管理費	19,560,637	16,190,171	35,750,808
	2 企 画 費	4,254,487	△ 202,073	4,052,414
	3 地方振興費	2,685,132	△ 28,902	2,656,230
	4 徴 税 費	7,196,489	△ 414,269	6,782,220
	5 市町村振興費	1,330,877	△ 13,814	1,317,063
	6 選 挙 費	948,147	△ 192,092	756,055
	7 統計調査費	375,973	14,614	390,587
	8 県民生活費	1,501,774	△ 32,813	1,468,961
	9 防 災 費	975,275	△ 6,701	968,574
	10 環 境 費	2,617,172	118,989	2,736,161
	11 人事委員会費	110,501	△ 6,151	104,350
	12 監査委員費	174,550	1,823	176,373
3 民 生 費		97,079,713	△ 1,204,062	95,875,651
	1 社会福祉費	81,856,782	△ 1,216,784	80,639,998
	2 児童福祉費	13,795,370	122,495	13,917,865
	3 生活保護費	1,421,845	△ 110,119	1,311,726
	4 災害救助費	5,716	346	6,062
4 衛 生 費		19,306,901	△ 589,790	18,717,111
	1 公衆衛生費	6,732,310	26,200	6,758,510
	2 環境衛生費	1,411,792	12,008	1,423,800
	3 保健所費	1,850,773	21,267	1,872,040
	4 医 薬 費	9,312,026	△ 649,265	8,662,761
5 労 働 費		5,719,999	△ 563,997	5,156,002
	1 労 政 費	4,473,210	△ 393,592	4,079,618
	2 職業訓練費	1,142,073	△ 163,562	978,511
	3 労働委員会費	104,716	△ 6,843	97,873
6 農林水産業費		39,658,549	△ 776,465	38,882,084
	1 農 業 費	8,825,036	△ 356,919	8,468,117
	2 畜 産 業 費	3,029,373	△ 6,200	3,023,173
	3 農 地 費	15,167,980	△ 101,846	15,066,134

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
7 商 工 費	4 林 業 費	11,360,068	△ 297,318	11,062,750
	5 水 産 業 費	1,276,092	△ 14,182	1,261,910
		9,349,912	△ 346,787	9,003,125
	1 商 業 費	1,121,562	16,182	1,137,744
	2 工 鉱 業 費	7,876,361	△ 350,519	7,525,842
8 土 木 費	3 観 光 費	351,989	△ 12,450	339,539
		64,111,225	90,128	64,201,353
	1 土 木 管 理 費	7,987,595	△ 24,254	7,963,341
	2 道 路 橋 り よ う 費	33,246,532	25,156	33,271,688
	3 河 川 海 岸 費	12,275,315	153,434	12,428,749
	4 港 湾 費	6,934,819	△ 54,641	6,880,178
	5 都 市 計 画 費	2,417,124	32,157	2,449,281
9 警 察 費	6 住 宅 費	1,249,840	△ 41,724	1,208,116
		45,254,804	△ 321,281	44,933,523
	1 警 察 管 理 費	44,345,910	△ 321,281	44,024,629
10 教 育 費	2 警 察 活 動 費	908,894		908,894
		179,641,203	△ 2,264,202	177,377,001
	1 教 育 総 務 費	31,417,631	69,405	31,487,036
	2 小 学 校 費	58,016,730	△ 855,092	57,161,638
	3 中 学 校 費	32,961,323	△ 330,690	32,630,633
	4 高 等 学 校 費	35,621,111	△ 563,853	35,057,258
	5 特 別 支 援 学 校 費	15,850,615	△ 426,073	15,424,542
	6 大 学 費	2,236,166	△ 68,771	2,167,395
	7 社 会 教 育 費	2,662,804	△ 55,451	2,607,353
11 災 害 復 旧 費	8 保 健 体 育 費	874,823	△ 33,677	841,146
		4,415,204	△ 1,452,900	2,962,304
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,459,582	△ 543,494	916,088
12 公 債 費	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,952,406	△ 909,406	2,043,000
		102,086,734	△ 1,269,461	100,817,273
13 諸 支 出 金	1 公 債 費	102,086,734	△ 1,269,461	100,817,273
		62,960,386	△ 1,822,897	61,137,489
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	35,542,711	△ 3,134,117	32,408,594
	2 利 子 割 交 付 金	701,592	△ 40,322	661,270

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	3 配当割交付金	759,389	391,811	1,151,200
	4 株式等譲渡所得割交付金	45,700	1,378,440	1,424,140
	5 地方消費税交付金	18,126,313	△ 309,688	17,816,625
	6 ゴルフ場利用税交付金	622,356	△ 25,009	597,347
	7 自動車取得税交付金	2,191,052	△ 168,546	2,022,506
	8 軽油引取税交付金	4,849,808	77,111	4,926,919
	9 利子割精算金	2,466	7,674	10,140
	10 産業廃棄物処理税交付金	118,999	△ 251	118,748
歳出合計		673,101,855	4,827,019	677,928,874

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
			千円
2 総務費	2 企画費	中山間地域等活力創出支援事業	101,356
3 民生費	1 社会福祉費	社会福祉施設等耐震化等整備事業	528,745
		老人福祉施設整備事業	1,011,800
		介護職員処遇改善・介護基盤整備事業	568,400
	2 児童福祉費	安心こども基金事業	837,627
6 農林水産業費	1 農業費	単県公共農林水産事業	26,965
	3 農地費	農村総合整備対策事業	129,297
	4 林業費	森林整備加速化・林業再生事業	1,829,737
		自然力を活かした荒廃森林の再生事業	12,056
	5 水産業費	水産経営構造改善事業	8,063
		漁港漁場整備事業	286,123
8 土木費	1 土木管理費	単県公共土木事業	1,797,668
	2 道路橋りょう費	緊急道路環境整備事業	119,539
		夢づくり道路事業	329,795
		道路関係受託事業	84,240
		橋りょう維持事業	45,294
		小規模橋梁長寿命化対策事業	21,125
	3 河川海岸費	土木施設アセットマネジメント推進事業	15,116
		河川維持修繕事業	136,689
		単県河川改修事業	328,351
		河川関係受託事業	232,392
		ふるさとの川リフレッシュ事業	96,590
		建設海岸保全事業	219,891
	4 港湾費	土木施設アセットマネジメント推進事業	6,350
		水島港国際バルク戦略港湾推進事業	44,070
	5 都市計画費	地方道路整備事業	126,003
		地方特定道路整備事業	8,138
		街路整備特別対策事業	23,913
		都市公園施設整備事業	13,021

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

款	項	事業名	金額
11 災害復旧費			千円
	1 農林水産施設災害復旧費	耕地災害復旧事業	290,907
		治山林道災害復旧事業	320,270
		単県治山災害復旧事業	15,600
	2 土木施設災害復旧費	単県災害土木復旧事業	48,554

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

2 変 更

款	項	事 業 名	補正前	補正後	
6 農林水産業費			千円	千円	
	1 農 業 費	農林水産業基盤整備事業	230	11,207	
	3 農 地 費	農業生産基盤整備事業	229,576	337,572	
		農道整備事業	75,010	508,014	
		農地防災事業	402,200	810,201	
	4 林 業 費	治山事業	66,100	411,220	
		造林補助事業	195,509	691,984	
		林道整備事業	36,010	176,941	
	8 土 木 費	2 道路橋りよう費	道路整備事業	140,000	846,074
			地方道路整備事業	2,387,000	5,448,491
地方特定道路整備事業			345,000	2,519,789	
3 河川海岸費		河川改修事業	1,158,000	2,668,553	
		砂防関係事業	373,264	1,199,453	
4 港 湾 費		港湾改修事業	159,993	311,178	
		港湾海岸保全事業	100,000	491,840	
11 災害復旧費		2 土木施設災害復旧費	公共災害土木復旧事業	1,396,900	1,515,145

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第3表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
岡山県ボランティア・NPO活動支援センター管理運営委託	平成26年度から平成27年度まで	1,526千円
岡山県吉備高原都市センター区広場管理運営委託	平成26年度から平成29年度まで	972千円
岡山県岡山国際交流センター管理運営委託	平成26年度から平成28年度まで	3,516千円
岡山県立美術館管理運営委託	平成26年度から平成29年度まで	9,240千円
岡山県天神山文化プラザ管理運営委託	平成26年度から平成27年度まで	3,690千円
犬養木堂記念館管理運営委託	平成26年度から平成28年度まで	2,562千円
岡崎嘉平太記念館管理運営委託	平成26年度から平成28年度まで	1,998千円
おかやま旧日銀ホール管理運営委託	平成26年度から平成29年度まで	3,396千円
岡山武道館管理運営委託	平成26年度から平成28年度まで	642千円
岡山県美作ラグビー・サッカー場管理運営委託	平成26年度から平成28年度まで	1,713千円
岡山県南部健康づくりセンター管理運営委託	平成26年度から平成29年度まで	11,528千円
岡山リサーチパーク・インキュベーションセンター整備等事業費	平成26年度から平成29年度まで	16,819千円
岡山県テクノサポート岡山管理運営委託	平成26年度から平成28年度まで	162千円
倉敷スポーツ公園管理運営委託	平成26年度から平成28年度まで	11,916千円
岡山県営住宅管理運営委託	平成26年度から平成28年度まで	32,616千円
岡山県生涯学習センター管理運営委託	平成26年度から平成29年度まで	7,392千円

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
特別史跡旧閑谷学校管理運営委託	平成26年度から平成28年度まで	432千円
岡山県立図書館管理運営委託	平成26年度から平成29年度まで	5,516千円
渋川青年の家管理運営委託	平成26年度から平成27年度まで	5,560千円
青少年教育センター閑谷学校管理運営委託	平成26年度から平成27年度まで	4,302千円
岡山県立博物館管理運営委託	平成26年度から平成29年度まで	2,805千円

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成25年度から平成42年度まで	平成25年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した小規模企業支援資金の融資に係る保証債務額12,240,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される9,792,000千円を差し引いた額の2分の1（限度額1,224,000千円）以内の損失金額	補正前に同じ	平成25年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した小規模企業支援資金の融資に係る保証債務額11,910,400千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される9,528,320千円を差し引いた額の4分の1（限度額595,520千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成25年度から平成42年度まで	平成25年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経営革新資金の融資に係る保証債務額480,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される384,000千円を差し引いた額の2分の1（限度額48,000千円）以内の損失金額	補正前に同じ	平成25年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経営革新資金の融資に係る保証債務額480,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される384,000千円を差し引いた額の4分の1（限度額24,000千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成25年度から平成42年度まで	平成25年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経営安定資金の融資に係る保証債務額1,139,600千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される797,720千円を差し引いた額の2分の1（限度額170,940千円）以内の損失金額	補正前に同じ	平成25年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経営安定資金の融資に係る保証債務額1,465,200千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される1,025,640千円を差し引いた額の2分の1（限度額219,780千円）以内の損失金額

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
県立高等学校校舎等整備事業	平成26年度から平成27年度まで	2,217,957千円	補正前に同じ	2,280,726千円

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第4表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>総務債 鉄道施設等整備促進事業費</p>	<p style="text-align: right;">千円 19,800</p>	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を含み30年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円				千円			
総 務 債		債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の法により、財務省その他の借入れとする。ただし、債券発行の種類、償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事は財政都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借り入れるものについては、利率の見直した後は、当該見直しの利率）	据置期間を含み30年以内償還とする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上を行い、若しくは借換を行うことができる。		補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
職員退職手当費	1,800,000				800,000			
防災情報ネットワーク高度化事業費	26,300				35,000			
民 生 債								
社会福祉施設整備事業費	1,938,700				1,934,800			
農林水産業債								
農業生産基盤整備事業費	568,900				574,200			
農村総合整備対策費	86,400				142,500			
農地防災事業費	871,000				871,300			
漁港漁場整備事業費	178,700				177,100			
治山林道災害復旧事業費（関連）	147,100				125,300			
土 木 債								
空港整備事業費	11,200							
単県公共土木事業費	3,483,000				3,542,000			
緊急道路環境整備事業費	262,000				248,000			
国直轄道路事業負担金	1,877,400				2,096,800			
地方特定道路整備事業費（道路）	4,983,000				1,223,000			
えん堤整備事業費	194,700				168,600			
河川等災害関連事業費	50,700				6,900			
国直轄河川事業負担金	1,380,400				1,616,000			
砂防関係事業費	944,900				952,000			
建設海岸保全事業費	233,500				230,600			
国直轄港湾事業負担金	1,295,400				1,251,600			
街路整備特別対策事業費	25,000				28,000			
地方特定道路整備事業費（街路）	30,000				33,800			

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円				千円			
県営住宅建設事業費	252,800				241,300			
警 察 債								
交通安全施設整備事業費	705,000				698,000			
交番・駐在所建設事業費	175,000				134,000			
警察署庁舎等整備事業費	377,000				367,000			
教 育 債								
教職員退職手当費	8,200,000				4,200,000			
産業教育施設整備事業費	26,000				23,300			
高等学校校舎等整備事業費	4,099,000				3,708,800			
特別支援学校校舎整備事業費	1,984,300				1,280,000			
災 害 復 旧 債								
耕地災害復旧事業費	27,300				200			
治山林道災害復旧事業費	2,800							
漁港災害復旧事業費	16,800							
単県漁港災害復旧事業費	5,800							
公共災害土木復旧事業費	991,500				760,700			
単県災害土木復旧事業費	150,000				51,000			
臨時財政対策債								
臨時財政対策費	62,900,000				65,915,800			

平成25年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計補正予算（第3号）

平成25年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額1,270,606千円に歳入歳出それぞれ6,816千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,277,422千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 68,187	千円 △ 2,236	千円 65,951
	1 使用料	68,187	△ 2,236	65,951
3 繰入金		1,176,702	7,107	1,183,809
	1 一般会計繰入金	1,176,702	7,107	1,183,809
4 繰越金		1	220	221
	1 繰越金	1	220	221
5 諸収入		25,715	1,725	27,440
	1 雑収入	25,715	1,725	27,440
歳入合計		1,270,606	6,816	1,277,422

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 1,270,606	千円 6,816	千円 1,277,422
	1 畜産業費	610,444	6,816	617,260
歳出合計		1,270,606	6,816	1,277,422

平成25年度岡山県造林事業等特別会計補正予算（第3号）

平成25年度岡山県造林事業等特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額61,539,677千円から歳入歳出それぞれ209千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61,539,468千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 15,905	千円 10,059	千円 25,964
	1 財産売払収入	15,905	10,059	25,964
2 繰入金		1,300,663	△ 10,268	1,290,395
	1 一般会計繰入金	1,300,663	△ 10,268	1,290,395
歳入合計		61,539,677	△ 209	61,539,468

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 61,539,677	千円 △ 209	千円 61,539,468
	1 林業費	61,462,838	△ 209	61,462,629
歳出合計		61,539,677	△ 209	61,539,468

平成25年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成25年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額782,489千円から歳入歳出それぞれ51,576千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ730,913千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 繰入金		千円 1,079	△	千円 873	千円 206
	1 一般会計繰入金	1,079	△	873	206
2 繰越金		13,241	△	13,187	54
	1 繰越金	13,241	△	13,187	54
3 諸収入		524,669	△	37,516	487,153
	1 貸付金元利収入	524,666	△	37,516	487,150
歳入合計		782,489	△	51,576	730,913

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 農林水産業費		千円 782,489	△	千円 51,576	千円 730,913
	1 林業費	782,489	△	51,576	730,913
歳出合計		782,489	△	51,576	730,913

平成25年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成25年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 100,791千円から歳入歳出それぞれ76,799千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,992千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 繰入金		千円 1,789	△	千円 765	千円 1,024
	1 一般会計繰入金	1,789	△	765	1,024
2 繰越金		41,254	△	41,253	1
	1 繰越金	41,254	△	41,253	1
3 諸収入		57,748	△	34,781	22,967
	1 貸付金元利収入	57,747	△	34,781	22,966
歳入合計		100,791	△	76,799	23,992

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 農林水産業費		千円 100,791	△	千円 76,799	千円 23,992
	1 水産業費	100,791	△	76,799	23,992
歳出合計		100,791	△	76,799	23,992

平成25年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成25年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 1,888,057 千円から歳入歳出それぞれ 332,132 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,555,925 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 繰越金		千円 319,170	△	千円 151,270	千円 167,900
	1 繰越金	319,170	△	151,270	167,900
2 諸収入		1,504,107	△	177,178	1,326,929
	1 県預金利子	3,567		1,464	5,031
	2 貸付金元利収入	1,500,530	△	186,459	1,314,071
	3 雑収入	10		7,817	7,827
3 県債		64,780	△	3,684	61,096
	1 県債	64,780	△	3,684	61,096
歳入合計		1,888,057	△	332,132	1,555,925

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 商工費		千円 1,888,057	△	千円 332,132	千円 1,555,925
	1 商工費	1,888,057	△	332,132	1,555,925
歳出合計		1,888,057	△	332,132	1,555,925

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第2表 地方債補正
変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
中小企業高度化資金 貸付事業	千円 64,780	普通貸借の方法により、独立行政法人中小企業基盤整備機構から借り入れるものとする。	年5.5%以内	据置期間を含み20年以内にする。償還の時期及び償還金は、借入通条に従うものとする。ただし、県財政の都合により、据置期間中とも、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行うことができる。	千円 61,096	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成25年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計
補正予算（第1号）

平成25年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額1,448,957千円から歳入歳出それぞれ121,114千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,327,843千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 486,697	千円 69,863	千円 556,560
	1 財産売払収入	484,748	60,806	545,554
	2 財産運用収入	1,949	9,057	11,006
2 繰入金		961,228	△ 209,302	751,926
	1 一般会計繰入金	961,228	△ 209,302	751,926
3 繰越金		1,032	768	1,800
	1 繰越金	1,032	768	1,800
4 諸収入			17,557	17,557
	1 雑収入		17,557	17,557
歳入合計		1,448,957	△ 121,114	1,327,843

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 内陸・流通団地 造成事業費		千円 1,448,957	千円 △ 121,114	千円 1,327,843
	1 内陸・流通団地 造成事業費	159,622	△ 108,850	50,772
	2 公債費	1,289,335	△ 12,264	1,277,071
歳出合計		1,448,957	△ 121,114	1,327,843

平成25年度岡山県公共用地等取得事業特別会計補正予算（第1号）

平成25年度岡山県公共用地等取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額2,417,707千円から歳入歳出それぞれ443,524千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,974,183千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 4,854	千円 65,979	千円 70,833
	1 財産売払収入	4,847	65,978	70,825
	2 財産運用収入	7	1	8
2 繰入金		2,210,653	△ 902,544	1,308,109
	1 一般会計繰入金	2,209,653	△ 931,846	1,277,807
	2 土地開発基金繰入金	1,000	29,302	30,302
3 諸収入		3,200	△ 200	3,000
	1 貸付金元利収入	3,200	△ 200	3,000
4 県債		199,000	△ 149,900	49,100
	1 県債	199,000	△ 149,900	49,100
5 繰越金			543,141	543,141
	1 繰越金		543,141	543,141
歳入合計		2,417,707	△ 443,524	1,974,183

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 道路等用地取得費		千円 2,000,000	千円 △ 500,000	千円 1,500,000
	1 道路等用地取得費	2,000,000	△ 500,000	1,500,000
2 公共用地等取得費		200,000	60,224	260,224
	1 公共用地等取得費	200,000	60,224	260,224
3 吉備高原都市建設用地取得費		217,707	△ 3,748	213,959
	1 吉備高原都市建設用地取得費	167,843	△ 3,748	164,095
歳出合計		2,417,707	△ 443,524	1,974,183

平成 26 年 3 月 20 日 岡山県公報 号外

第 2 表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
1 道路等用地取得費	1 道路等用地取得費	道路等用地取得事業	<div style="text-align: right;">千円</div> <div style="text-align: right;">185,663</div>

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第3表 地方債補正
変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共用地等取得事業	千円 199,000	債券発行（他の公共の団体共同を含む。）又は普通貸借法による借入とする。ただし、債券の種類、償還の方法及び償還の細目その他事項は、定めるところによる。又は、工事の都合により、起債額又は翌年度に繰り越すことができる。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借入の場合、利率の見直しは、当該見直しの後）	据置期間を含み30年以内とする。（償還の時期及び償還金は、借入通条に従うとする。）ただし、県財政の据置期間中も、償還を短縮し、又は繰上し、若しくは行うことができる。	千円 49,100	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成25年度岡山県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

平成25年度岡山県港湾整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額4,217,512千円から歳入歳出それぞれ52,781千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,164,731千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
		千円	千円	千円	
1	使用料及び手数料	457,668	△	18,835	438,833
	1 使用料	457,668	△	18,835	438,833
2	国庫支出金	2,531		24,394	26,925
	1 国庫補助金	2,531		24,394	26,925
3	財産収入	431,875	△	35,407	396,468
	1 財産売払収入	315,169	△	30,296	284,873
	2 財産運用収入	116,706	△	5,111	111,595
4	繰入金	1,521,313		42,998	1,564,311
	1 一般会計繰入金	1,521,313		42,998	1,564,311
5	諸収入	119,125		56,801	175,926
	1 雑収入	119,125		56,801	175,926
6	県債	1,685,000	△	147,000	1,538,000
	1 県債	1,685,000	△	147,000	1,538,000
7	繰越金			24,268	24,268
	1 繰越金			24,268	24,268
歳入合計		4,217,512	△	52,781	4,164,731

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
		千円	千円	千円	
1	土木費	4,217,512	△	52,781	4,164,731
	1 港湾費	223,064	△	7,034	216,030
	2 臨海土地造成費	505,234		1,905	507,139
	3 公債費	3,489,214	△	47,652	3,441,562
歳出合計		4,217,512	△	52,781	4,164,731

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
1 土 木 費	2 臨海土地造成費	玉島地区造成事業	千円 105,000

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第3表 地方債補正
変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
港湾整備事業	千円 1,685,000	<p>債券発行（他の公共団体共同を含む。）又は普通貸借法によるものとする。ただし、債券の種類、償還の方法及び償還の細目その他事項は、定めるところによる。又は、工事は、財政の都合により、起債額又は翌年度に繰り越すことができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、見直し方式で借り入れるものについては、見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を30年以内とする。（償還の時期及び償還金は、借入金の従うものとする。）ただし、県財政の都合により、償還期間中、償還を短縮し、又は繰上り償還を行うことができる。</p>	千円 1,538,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成25年度岡山県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成25年度岡山県流域下水道事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額5,837,952千円から歳入歳出それぞれ162,541千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,675,411千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

- 第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

- 第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 分担金及び負担金		千円 3,099,595	△	千円 273,745	千円 2,825,850
	1 負担金	3,099,595	△	273,745	2,825,850
2 国庫支出金		1,317,841		46,859	1,364,700
	1 国庫補助金	1,317,841		46,859	1,364,700
3 繰入金		692,349		14,000	706,349
	1 一般会計繰入金	692,349		14,000	706,349
4 繰越金		298,066		69,568	367,634
	1 繰越金	298,066		69,568	367,634
5 諸収入		1		3,677	3,678
	1 雑収入	1		3,677	3,678
6 県債		430,100	△	22,900	407,200
	1 県債	430,100	△	22,900	407,200
歳入合計		5,837,952	△	162,541	5,675,411

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 土木費		千円 5,837,952	△	千円 162,541	千円 5,675,411
	1 流域下水道費	4,989,603	△	158,782	4,830,821
	2 公債費	848,349	△	3,759	844,590
歳出合計		5,837,952	△	162,541	5,675,411

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正

1 追 加

款	項	事業名	金額
1 土 木 費	1 流域下水道費	流域下水道建設関連事業	千円 30,000

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

2 変 更

款	項	事 業 名	補正前	補正後
1 土 木 費	1 流域下水道費	流域下水道建設事業	千円 210,000	千円 690,969

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第3表 地方債補正
変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
流域下水道建設事業	千円 430,100	債券発行（他の公共団体共同を含む。）又は普通貸借法によるものとする。ただし、債券の種類、償還の細目その他事項は、定めるところによる。又は、工事の都合により、起債額又は翌年度に繰り越すことができる。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借り入れるものについては、見直し後の利率）	据置期間を30年以内とする。（償還の時期及び償還金は、借入先との約定とする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中も、償還を短縮し、又は繰上し、若しくは行うことができる。	千円 407,200	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成25年度岡山県収入証紙等特別会計補正予算（第1号）

平成25年度岡山県収入証紙等特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額7,117,679千円から歳入歳出それぞれ160,170千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,957,509千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 証紙収入		千円 3,123,709	△	千円 47,230	千円 3,076,479
	1 証紙収入	3,123,709	△	47,230	3,076,479
2 証紙代金収納計器収入		3,864,735	△	111,103	3,753,632
	1 証紙代金収納計器収入	3,864,735	△	111,103	3,753,632
3 繰入金		125,891	△	3,560	122,331
	1 一般会計繰入金	125,891	△	3,560	122,331
4 繰越金		3,344		1,723	5,067
	1 繰越金	3,344		1,723	5,067
歳入合計		7,117,679	△	160,170	6,957,509

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 証紙費		千円 3,225,071	△	千円 47,272	千円 3,177,799
	1 証紙管理費	3,225,071	△	47,272	3,177,799
2 証紙代金収納計器費		3,892,608	△	112,898	3,779,710
	1 証紙代金収納計器管理費	3,892,608	△	112,898	3,779,710
歳出合計		7,117,679	△	160,170	6,957,509

平成25年度岡山県用品調達特別会計補正予算（第1号）

平成25年度岡山県用品調達特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 210,226 千円から歳入歳出それぞれ 2,622 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 207,604 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		千円 1,533	千円 153	千円 1,686
	1 財産売払収入	1,533	153	1,686
3 繰入金		5,246	△ 2,775	2,471
	1 一般会計繰入金	5,246	△ 2,775	2,471
歳入合計		210,226	△ 2,622	207,604

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用品調達費		千円 210,226	千円 △ 2,622	千円 207,604
	1 調達費	210,226	△ 2,622	207,604
歳出合計		210,226	△ 2,622	207,604

平成25年度岡山県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成25年度岡山県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 163,026,175 千円から歳入歳出それぞれ 2,031,620 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 160,994,555 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 109,123,075	千円 △ 2,031,620	千円 107,091,455
	1 一般会計繰入金	101,898,412	△ 2,443,340	99,455,072
	2 特別会計繰入金	7,224,663	411,720	7,636,383
歳入合計		163,026,175	△ 2,031,620	160,994,555

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 163,026,175	千円 △ 2,031,620	千円 160,994,555
	1 公債費	163,026,175	△ 2,031,620	160,994,555
歳出合計		163,026,175	△ 2,031,620	160,994,555

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

平成25年度岡山県営電気事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成25年度岡山県営電気事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成25年度岡山県営電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 供給電力量	241,224,000kWh	△ 34,475,000kWh	206,749,000kWh
(2) 供給電力料金	2,585,981千円	354,389千円	2,940,370千円
(3) 建設改良費	2,332,662千円	△ 246,786千円	2,085,876千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 電気事業収益	2,726,886千円	294,764千円	3,021,650千円
第1項 営業収益	2,665,424千円	300,382千円	2,965,806千円
第2項 財務収益	13,015千円	△ 5,618千円	7,397千円
	支 出		
第1款 電気事業費用	2,159,044千円	210,009千円	2,369,053千円
第1項 営業費用	1,919,666千円	193,541千円	2,113,207千円
第3項 営業外費用	7,881千円	16,468千円	24,349千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かっこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,289,808千円は、過年度分損益勘定留保資金2,178,723千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額111,085千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,618,022千円は、平成24年度資本的収支において繰り越した資金851,331千円、減債積立金159,614千円、過年度分損益勘定留保資金1,478,253千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額128,824千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

平成 26 年 3 月 20 日 岡山県公報 号外

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第 1 款 資 本 的 収 入	1,875,100千円	△ 75,000千円	1,800,100千円
第 1 項 企 業 債	875,000千円	△ 375,000千円	500,000千円
第 4 項 投 資 償 還 金		300,000千円	300,000千円
	支 出		
第 1 款 資 本 的 支 出	4,164,908千円	253,214千円	4,418,122千円
第 1 項 建 設 改 良 費	2,332,662千円	△ 246,786千円	2,085,876千円
第 3 項 投 資	300,000千円	1,500,000千円	1,800,000千円
第 4 項 他 会 計 貸 付 金	1,000,000千円	△ 1,000,000千円	

(企業債)

第 5 条 予算第 5 条に定めた企業債の限度額を，次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(2) 限 度 額	875,000千円	△ 375,000千円	500,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 6 条 予算第 8 条に定めた経費の金額を，次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	498,188千円	60,880千円	559,068千円

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

平成25年度岡山県営工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成25年度岡山県営工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成25年度岡山県営工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 総配水量	195,278,650m ³	△ 3,642,700m ³	191,635,950m ³
(2) 1日平均	535,010m ³	△ 9,980m ³	525,030m ³
(3) 給水工場数	102工場	△ 4工場	98工場
(4) 建設改良費	3,032,464千円	△ 951,644千円	2,080,820千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	3,575,162千円	△ 9,269千円	3,565,893千円
第1項 営業収益	3,445,522千円	3,053千円	3,448,575千円
第2項 財務収益	28,510千円	△ 6,398千円	22,112千円
第3項 営業外収益	101,130千円	△ 6,259千円	94,871千円
第4項 特別利益		335千円	335千円
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	3,144,753千円	△ 213,053千円	2,931,700千円
第1項 営業費用	2,651,748千円	△ 259,236千円	2,392,512千円
第3項 営業外費用	15,045千円	46,183千円	61,228千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かつこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,105,812千円は、減債積立金671,740千円、過年度分損益勘定留保資金1,289,665千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額144,407千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,970,168千円は、平成24年度資

平成26年3月20日 岡山県公報 号外

本的収支において繰り越した資金 1,462,168 千円、減債積立金 365,720 千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額 142,280 千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	5,516,100千円	△ 816,000千円	4,700,100千円
第1項 企業債	1,516,000千円	△ 1,516,000千円	
第3項 投資償還金	1,000,000千円	700,000千円	1,700,000千円
	支 出		
第1款 資本的支出	7,621,912千円	△ 951,644千円	6,670,268千円
第1項 建設改良費	3,032,464千円	△ 951,644千円	2,080,820千円
第3項 投 資	700,000千円	3,000,000千円	3,700,000千円
第4項 他会計貸付金	3,000,000千円	△ 3,000,000千円	

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(2) 限 度 額	1,516,000千円	△ 1,516,000千円	

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	641,639千円	△ 113,348千円	528,291千円